

はじめに

哲学の京都学派は、戦後、15年戦争の賛同者として批判された。確かに彼らは戦時、多くの知識人が沈黙するなかで、戦争にコミットしてゆく。しかし、それが協力であったとするのは早計であろう。むしろ、彼らの意図は帝国主義的侵略を阻止する、あるいはその拡大を防ぐことにあると解される。ただ、彼らの手法は戦争遂行者の内に入り込むものであり、極めて危ういものであった。今回の報告では戦時における西田幾多郎と田辺元の天皇論を取り上げ、彼らの真意とその意義を考察する。

### 1 西田の天皇論

西田は1940年に『日本文化の問題』の中で文化論を通じて、独自の歴史哲学を論じている。即ち、世界を形成するのは、個物が個物としての独自性、主体性、自立性を失うことなくそれらを生かしつつ他との統一を形成する原理であるとする。これは矛盾するものが、矛盾のままに一体を成すという西田の「矛盾的自己同一」の論理を歴史形成に適用したものである。世界を例にとると、「民族」と「民族」、「国家」と「国家」とは直接には結合しないが、矛盾的自己同一的世界の要素として、形成作用的に「一」となることが可能であると西田は考える。それは、異なるものがそれぞれ独自性を保持したまま、歴史的創造をおこなうということにおいて一となることを意味する。かかる考えは西田による独自の主体観の現れでもある。西田は主体を自己の利益を主張し、他の主体と対立する利己的なものとみるのではなく、世界として他の主体を包む利他的なものと考えている。

この歴史形成の核を成すのは天皇であると西田は主張する。日本の場合、歴史的にみても、天皇は自ら主体とならず、蘇我氏、藤原氏などの歴史的主体を超越し、対立を宥和させ、包むものとして存在してきた。このように、天皇は主体としてではなく、主体を超克した「世界」として意義を持ち続けてきたとする。そして、西田は天皇を「無」とし、存在するものの根源であると規定する。つまり、有るものをあらしめる真実在（原理）であるとした。

### 2 田辺の天皇論

田辺における国家とは種（民族的社会）と個が止揚された開かれた世界であり、それは人類国家と呼ぶものである。これは「種の論理」で示されているが、国家とは個々の相互対立が否定され、それを媒介にして類的普遍へと統合されたものである。その主体は個々人であり、個は自己を否定した、道義的实践を行うことで国家は成立するのである。しかし、「種の論理」において田辺は天皇を論じていない。これは当時の時代状況で自身の天皇論を主張することは困難であると田辺が考えたためであろう。ただ、京都帝大の講義で、上述の国民の实践により形成される国の理念を体現しているのが天皇であると述べている。そして、田辺は終戦直後、象徴天皇制が採られる以前に天皇は「絶対無」の象徴であると主張している。田辺の絶対無とは絶対否定を意味している。これらから推察すると、田辺は天皇が国民の否定的实践（＝絶対無）を照らす鏡のような存在と解していたと考えられる。

### 3 これらの天皇論についての批判

戦後主流をなしたのは山田坂仁ら西田の天皇論を批判するものであった。山田によれば、西田は絶対矛盾的自己同一の世界（絶対無の場所）のシンボルとして天皇制国家を位置付けようとした。これは「絶対無の場所」とか「世界」とか考えたものの象徴として皇室を論じ、天皇制の永遠性と絶対性を説いたものである。そこでは、皇室は社会や国家の生成発展の原理そのものとされ、政治的主体（「一」）と人民（「多」）という矛盾するものを媒介する原理とみなされている。そして、それは天皇の専制的な神権説的解釈を強化するものである。そして、田辺の天皇論についても家永三郎から、全体としてきわめて「非科学的」で、田辺は「天皇制を称賛」し、その思想的価値を大きく損ったと批判されている。これらが概ね、戦後の田辺の天皇論について評価であると解される。

### 4 西田、田辺の天皇論の意義

戦中期、天皇を国家の最高機関とする天皇機関説ですら、国禁学説とされ、天皇主権が国体とされた。その時代の西田、田辺らは天皇を無化する解釈を試みた。これは天皇・皇室を世界に押し広げようとする皇道の覇道化、帝国主義化が主流となった時代において、極めて稀なアンチ・テーゼである。

西田の場合、「皇道」「日本精神」をめぐって、「意味の争奪戦」を行い、当時の状況に対する批判を公に遂行したものと考えられる。この争奪戦において、西田は「共栄圏」や「皇道」について、これらを単純に肯定したのではなく、その本来のあるべき意味を主張した。つまり、当時主流を成した覇道化する皇道論を換骨奪胎するものであった。森哲朗も同じような立場から、西田は、「皇室」および「日本」の「主体化」

（＝我性、私性）を拒絶し、当時の国粹主義的な右傾化に警鐘を鳴らしたと指摘している。一方、田辺は自身の国家論を貫いた。彼は私利・私欲を否定する個々の行為が国家建設の要であり、これによって国家を道義的に緊縛する、これがその国家論の骨子であった。したがって、天皇とはその過程を映ずるものである。この考えは天皇を絶対者とする天皇主権説を根幹から突き崩すものであり、同時にそれは象徴天皇制の萌芽を含意している。合田正人も、同様の視点から田辺にとって天皇は「一般意志」の象徴であり、天皇はそれを体現する存在であると指摘している。

しかし、彼らの手法は天皇というマジック・ワードに切り込む、極めて危ういものであった。皇道の覇権主義に対して、その内部どこかに入り込み、天皇論を主戦場としたのである。それは見方によっては皇道主義を支持するものと受けとられかねない。それがため、戦後、彼らの主張は天皇擁護論と評価されてきた。ただ、彼らは天皇を政治的実権から遠ざける超政論を展開したのであり、それは彼らの哲学からすれば「無」であった。

これらの主張は現行の象徴天皇制を考える際にも、ひとつの重要な題材を提供しているとも考えられる。天皇制とは何か。象徴とは何か。その存続は必要か。こうした重要な問題は現在放置されているように思われる。かかる難問は哲学的な思索が不可避であって、西田、田辺の天皇論は有用な資料となる。西田にあって天皇は絶対無であり、田辺にとっては国民を映す鏡であった。これらは、天皇の公権を大幅に縮小すると同時に、解釈如何では天皇制そのものの否定を導き出さうからである。